

各施設所管課長
教育委員会教育振興室保健体育課長
府民文化部私学・大学課長



健康医療部保健医療室医療対策課長
健康医療部食の安全推進課長

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について（通知）

日頃から、感染症対策・食中毒予防に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、平成 26 年 11 月 28 日付けで厚生労働省健康局結核感染症課及び医薬食品局食品安全部監視安全課より別添のとおり事務連絡がありました。

毎年冬から春にかけては、感染性胃腸炎の発生報告が増加する時期です。本府においても、今年は 11 月中旬から集団発生の報告件数が増加しています。感染性胃腸炎は、高齢者、乳幼児では重症化するおそれがありますので、別添リーフレットおよび「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」等を御活用の上、管下施設に対し、下記事項について周知及び指導いただきますようお願いいたします。

記

1 手洗いの徹底

- ・トイレの後、調理の前後、食事の前、外出先から戻った時、おう吐物や便の処理を行った後などは、石けん（液体石けんが推奨されている）を使って、流水で、手指から手首までしっかり洗うこと。
- ・手洗いの後のタオルは共用せず、個人用タオルかペーパータオルを使用すること。

2 食中毒の予防

- ・加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱（85～90℃で90秒間以上）して食べること。
- ・調理器具等は使用後に洗浄、殺菌を十分に行うこと。

3 おう吐物、便の処理

- ・ノロウイルスによる感染性胃腸炎では、感染者のおう吐物や便から感染する。おう吐物等が乾燥すると、中のノロウイルスが舞い上がり、それを吸い込むことでも感染するため、「すぐに拭き取る」「乾燥させない」「消毒する」の3原則を守ること。

4 健康管理の徹底

- ・日ごろから健康管理を行い、有症者の医療機関への受診勧奨、集団感染発生時の保健所への相談・報告等の対応を行い、発生状況の把握、感染拡大防止に努めること。

参 考

- 「ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎にご注意！」（医療対策課）
<http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/kansen/noro.html>
- ノロウイルス食中毒のQ&A（食の安全推進課）
<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/shokutyuudoku/noro.html>
- ノロウイルスに関するQ&A（最終改定：平成26年11月19日）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html
- ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）
<http://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>

健康医療部 保健医療室 医療対策課
感染症グループ 担当 福村・大船
内線 2593・2594
健康医療部 食の安全推進課
安全推進グループ 担当 後藤・出口
内線 2560・2570